

会議録（１）

会議の名称	令和７年度第２回飯能市水道事業運営審議会	
開催日時	令和７年９月２９日（月） 開会 午後２時００分 閉会 午後３時４６分	
開催場所	富士見地区行政センター集会室	
議長氏名	野田 裕康	
出席委員	野田 裕康、島田 利二、佐武 泰史、柿沼 伊予子、 松本 早苗、岸本 貴志	
欠席委員	大河原 章吉、小熊 しげ子	
説明者の 職 氏 名	参事兼水道業務課長 西島 正樹、水道工務課長 橋本 典久、 水道業務課主幹 細田 和穂	
傍聴者の数	２人	
会議次第	別紙のとおり	
配布資料	資料１：飯能市水道ビジョンー経営戦略プランー（案）〈第３～第６章〉 資料２：水道料金の改定について 資料３：水道事業運営審議会開催予定表 資料４：現水道ビジョンの基本理念と基本理念を具現化するための目標 資料５：料金改定比較表（概算） 資料６：近隣市町上水道料金	
事務局職員 職 氏 名	上下水道部長 斉藤 昌幸 参事兼水道業務課長 西島 正樹 水道業務課主幹 細田 和穂 水道業務課主査 齊藤 義次 水道業務課主事 落合 諒	水道工務課長 橋本 典久 水道工務課主査 伊藤 幸一 水道工務課主査 永岡 久和 水道工務課主査 齋木 崇 水道工務課主事 渋谷 大一

会議録（２）

議事の概要（経過）・決定事項	
1	開会
2	会長あいさつ
3	議事 (1) 飯能市水道ビジョン〈経営戦略プラン〉の改訂について（資料１、４） (2) 水道料金の改定について（資料２、５） 事務局から配付資料に基づき説明し、質疑応答を行った。
4	その他 事務局から今後の予定について説明した。
5	閉会

会議録（３）

	— 午後 2 時 00 分開始 —
	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議事
議長	はじめに「議題（1）飯能市水道ビジョン〈経営戦略プラン〉の改訂について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
水道業務課長	それでは、「議題（1）飯能市水道ビジョン〈経営戦略プラン〉の改訂について」ご説明させていただきます。 【資料 1、4】に基づき説明
議長	ここまでの説明で、何かご意見ご質問等ございましたら挙手願います。
委員	資料 4 で「現在のビジョン」ということで、先ほど「信頼」については 1、2、3 と示されていて、信頼に関する説明は非常に分かりやすかったと思います。 その上で、1、2 点確認させていただきたいことがあります。 まず 1 点目ですが、今回の資料を拝見すると、資料 4 では「水安全計画に基づく監視体制の強化」とされていた部分が、資料 1 の 55 ページにおいて「水質検査計画に基づく」という表現に変わっています。ここについて、なぜ表現を変更されたのか、その理由をご説明いただけますでしょうか。 例えば 57 ページを読むと、「水源から給水栓に至るまでの水質管理を徹底し」といった表現がありますが、これは「水安全計画」における記載内容とほぼ同じで、言葉をそのまま活用しているように見受けられます。そのような中で、なぜ「水安全計画」から「水質検査計画」へと言葉が置き換わっているのか、疑問を感じましたので、こちらについてもご説明をお願いしたいと思います。 2 点目ですが、「水源保全に対する理解を深める」という理念については資料内で示されていますが、第 4 章 57 ページでは、水源保全に関する記述が削られているように見受けられます。一部の言葉は残っているものの、重要な要素が抜け落ちている印象があります。水源保全について、なぜそのような構成になっているのか、こちらについても説明をお願いしたいと思います。

	まとめますと、今回の資料では「水安全計画」がなくなり、それが「水質検査計画」という表現に置き換えられているように見えますが、その理由が不明瞭です。 ご承知のとおり、水質検査計画については水道法に基づく法定の計画であり、毎年度、前年度のうちに作成して、住民の方へ公表・通知する義務がある法的な拘束事項となっています。一方で、水安全計画については、法的に義務付けられているわけではありませんが、水源から蛇口までのリスクを一元的に管理する、HACCP（ハサップ）的な考え方を取り入れたものであり、水道事業の現場、特に人員の減少や技術の継承などが課題となる中で、全体的な安全性確保を目的として位置付けられているものです。 ですので、57 ページで「水源から給水栓に至るまでの水質を適切に管理する」と記載されているような内容であれば、むしろ「水安全計画に基づく」とする方が、言葉としても、内容としても整合性があるのではないかと考えます。 今回、「水質検査計画に基づいて」と書かれてしまっていることで、文脈や意図が異なって伝わってしまうのではないかと懸念があります。その点を踏まえ、ぜひご説明をいただければと思います。
水道工務課長	おっしゃるとおりなので、「水安全計画」で整理させていただきます。
委員	多分、前回のビジョンだと「28 年度までに作ります」ということで、水安全計画は一度作って、それを毎回毎回更新していくものではなくて、一回作ったらある程度継続して運用していくものになると思うんです。 それなのに、今回の資料では、せっかく水安全計画を作っていたのに、それを“捨ててしまう”ようなイメージになってしまっています。 特に、今日の会議の中では、どうしても「ビフォーアフター以前のビジョンと今回の改訂」が見えてしまうので、「なぜ削ったのか」というところを、こちらとしては指摘させていただきました。
議長	他の委員の方、何かご意見ご質問等ございましたら挙手願います。 私から発言させていただきます。 66 ページの財源試算のところで項目 4 については文章が一行だけになっていて、結局、施設の長寿命化について「適切な維持管理等により長寿命化を図ります」とだけ書かれているんですよね。

	ただ、それだけだと「長期間頑張って管理します」というような、少し抽象的で漠然とした印象を受けてしまいます。 例えば、「この設備の耐用年数を延ばしました」とか、「こういう工法を取り入れて延命措置を行いました」など、何か一つでも具体的な事象があれば、仮に簡単な内容でも一行加えるだけで、ぐっと説得力が増すと思います。 そういった具体例を、可能であれば文中に加えていただくとするのは、いかがでしょうか。
水道業務課長	長寿命化については、次回以降の中期経営計画で具体的な取り組みについて記載します。
議長	他に何かご意見ご質問等ございましたら挙手願います。
委員	66ページの(5) 事業費の見通しに出ている75.6億円は、建設改良費の合計額ですか。
水道業務課主幹	事業費の見通しに出ている 75.6 億円は建設改良費の合計額です。
委員	75.6億円は別の資料と額が合わないようですが、経費の合計額はここに記載していいのでしょうか。
水道業務課主幹	経費の合計額をここに記載する事については検討して調整したいと思います。
議長	他に何かご意見ご質問等ございましたら挙手願います。
委員	62 ページの(6) の DX 推進事業にあるスマートメーターでの高齢者見守りの検討については、具体的にどのような取り組みなのか教えてください。
水道業務課主幹	水道メーターの使用状況を確認することにより、高齢者の生活状況を把握する取り組みです。
議長	他に何かご意見、ご質問等ございましたら挙手願います。
委員	P 66の(1) から(5) は、各内容について少し抽象的にしておいて別途、経営戦略プランで対応するのがいいのではないかと思います。別の計画で具体的に示すのであれば、10年間の事業費を記載してしまうと、これがフィックスとなってしまいます。(4) にある長寿命化計画を立案するのにアセットマ

	ネジメントで積算すると、投資額がころころ変わってしまう可能性があるので曖昧な感じの方がいいと思います。
水道工務課長	そう思いますので修正を検討させていただきます。
議長	他にここまでの説明で、何かご意見ご質問等ございましたら挙手願います。 それではご質問がないようなので「議題（１）飯能市水道ビジョン〈経営戦略プラン〉の改訂について」は終了させていただきます。 続いて「議題（２）水道料金の改定について」事務局より説明をお願いします。
(株)日水コン	それでは、「議題（２）水道料金の改定について」ご説明させていただきます。 【資料２】に基づき説明
水道業務課長	今の説明について補足させていただきます。 先ほどの説明で算定期間が３年から５年程度との話がありましたが、飯能市においては平成２６年度に市の水道料金算定要領を策定し、期間は４年と定めております。 また、飯能市での令和９年４月１日からの料金改定につきまして、５５％の値上げは市民への影響が大きいと考えております。 ２５％の値上げについても、令和６、７、８年度の累積欠損金の解消ができないことから、累積欠損金を解消するには３０％から３５％が妥当であり条件のクリアをできると考えております。値上げについて理想は３５％ですが、事務局としては３０％で考えています。以上です
議長	ここまでの説明で、ご意見ご質問等ございましたら挙手願います。
委員	まず、ビジョンの中で、過去のビジョンは結構よくできているのに、財政計画がいきなり出てきたりとか、「事業費の見通し」なんて前回はなかったのに、ここで出てきたりしています。 財政計画とか、いきなり「ケース１」とか「ケース２」とか出てきちゃうんですけど、それをこのままビジョンとして出すんでしょうか？ 前回の時には「このままの料金だと大変ですよ」とかのグラフがあったのに、それがなくなっている。ちゃんとやらないと、我々に説明するだけではなく、市民とか議員さんに説明するので、この説明はグチャグチャすぎるなと思いました。 今の説明の中で何点か指摘をさせていただきたいのですが、

投資計画、法定耐用年数で 33 億円、年平均 33 億円、とんでもない金額であるんですが、ビジョンの 65 ページでは「老朽化した施設が深刻化して」と書いてあって、やらなきゃいけないんだとビジョンの中で言っているにもかかわらず、いきなり「年間平均 7.6 億円程度に抑制しました」と、さらっと言い切っていて、事業費が決まっている。

例えば、当初計画 1 番、2 番が、もう「年間平均 7.6 億円」ということで、ここで議論もなく決まっているように見える。

例えば法定耐用だと年間平均 33 億だけでも、さらっと「施設の延命化、効果的な補修を行う」として、先ほど会長も言っていたように、抽象的になって、いきなりこれで事業費が 4 分の 1 となって、本当に大丈夫なのかと思います。

結局、この 7.6 億円がベースになって、コンサルさんの説明だと「何パーセント値上げしますか」という、料金改定ありきでの議論になっているんですけど、本当は施設の更新が本当にこの 4 分の 1 で良いのかというところを、しっかり事務局としては、市民とか議会に説明できるようにしておかないとまずいかなと思いました。

あと、コンサルさんの説明で「統計的に他の事業者と」ってあったんですけど、そこはちゃんと、他の近隣の市町村と比較しないと、対議員さんに「近隣の市町村はどうなってるのか？」と言われてしまうので、そこら辺はデータを整理した方がいいかなと思います。

あと、8 ページ 6 の水道料金の算定で、私は入間市の審議会にも出ているんですが、6-2 の料金水準の算定、ここは前回も指摘しているんですが、「平均改正率」ではなくて、あくまでも総事業費に対して、先ほどの 75.6 億ですね、7.6 億円×10 年で、75.6 億円ぐらいと思うんですけど、これを将来の若い人たちの世代の負担とかを抑制するという観点から見ていくと、先ほどいくつかパーセンテージが出ていたと思うんですけど、ここは「平均」ではなくて、それぞれの改定率で将来が変わってくるはずなんです。なので、次回この改定率について、今、事務局の方、業務課長さんから 35% というお話があったと思うんですけど、たとえば 35% にした時に、6 にある 13 mm とか 25 mm とか、口径別で水道は料金が違ってきますので、「どういう負担で取っていくのか」というところ、ここが、口径率によって変わってくる。なので、改定率については、「これは平均すると〇〇%です」というように言うと、「水道料金を〇%値上げする」と新聞に書かれてしまうことが多いので、そうした言葉のズレというのは注意していただきたいかなと思っています。

あわせて、10 ページ 6-1 の部分から、私は県の企業局から来ているものですから、受水費の改定単価を書くのはかまわないんですが、飯能市さんは今のビジョンだと 15%、今は量が

議長

もう少し減ってきていて、1割程度のはずなんです。そうすると、本当に料金に占める割合としては、自己水の施設投資と管路更新の方が大きいので、ここは他の事業者との比較、たとえば入間市さんは県水が8割くらいになっていますし、さいたま市さんも9割になっている。そうした中で、この受水費の影響が大きいわけですが、飯能市の場合は1割程度しか取っていない。だから、この表記の仕方についても、もう少し工夫していただきたいと思います。

意見として申し上げると、あくまでも先ほどのビジョンの中で、この「25%」とか「30%」とか「35%」とか、いくつかある数字をグラフ化してビジョンの中に書くのか、それとも、先ほどの6-1の財政計画のところで書くのか。

前回の5-3では、「今のままだと事業が成り立ちません」という簡単なグラフがあったんですが、今回は全くそれがなくて、ケース1、ケース2という形になっている。せっかくこの資料にあるのであれば、このケースを全部書いて出すとか、そこら辺はビジョンの出し方によると思うので、ここは我々というよりも、事務局の方でしっかり考え方を整理しないと、特にビジョンと料金改定がセットで議論されるとなると、今後、非常に難しくなるのではないかという懸念があります。

ここまでの説明で、他に何かご意見ご質問等ございましたら挙手願います。

最終的には、市民の方に納得していただいて、市議会ではよりビジョンを明確にして飯能市の水道事業はどうすべきか、来年、再来年の話ではなく、5年後、10年後を見据えて、そういったことを議論した上で、「だからこれだけの料金になるんです」と。多くの市民の方にとっては、「一体いくら上がるのか」が一番の関心事です。だからこそ、「25%、30%、35%」といった具体的な数字を市民に見せて、「これこれこうなりますよ」と。それが最終的に議会で信頼されることだと思います。

我々はここで審議会を開いているわけですから、より具体的な料金の話だけでなく、「飯能市としては、どういう水道事業を今後やっていくのか」ということを、きちっと市民の皆さまにアピールした上で、「現況ではこうです」と。そして「このままだとこうなります」といった具体的なグラフなり、数字なりを出して行って、そこで最終的な議論としては、具体的に「いくら上がった時に、どのような影響があるのか」。今回の「25%、30%、35%」といった数字が出てきているわけですので、そういうところを踏まえた上で、あまり時間はないかもしれませんが、年内に決めなければいけないということであれば、やはり今の段階でこの審議会の皆様には、今回のプラン、

委員

つまりこの料金改定に関して「どのような考え方をお持ちか」ということを、やはりここで伺っておきたいと思います。

「誰の意見ありませんでした」で終わってしまうのではなく、せっかくの機会ですので、どんなことでも構いません。実際に、皆さんここで水道を使って、料金を払っている立場にいらっしゃるわけですので、ご意見でも、感想でも、要望でも構いませんので、恐縮ですけれども少しでもいいので一人一人、何かしらのご意見をいただきたいと思います。

委員の方には、一人一人ご自身でお考えいただいて、「何もありません」と言われてしまうと困ってしまいますので、感想で構いませんから、一言、意見をいただきたいと思います。

それでは私から。25%の改定率に関して言えば、累積欠損金や将来の若い人の世代の負担になるので、これは「あり得ない」と私は思っています。

あり得ないものを出してしまうと、市民にしてみれば、誰でもそうですけど「安ければ安いに越したことはない」という話になります。これを出してしまうと、「これがいい」と受け取られてしまいますので、それに対して事務局としては「そうじゃないです」と言わなきゃいけない。

なので、私はこの25%は“ない”のかな、どうしても30%とかになりますね。30%でも、企業債残高を出すことになると思うんですけども、多分事務局からすると「35%がいい」というふうに思っているのではないかと思いますので、なんかこの25%は対比のような形で示すだけでもいいのかなと思います。

あわせて、近隣の事業体ですね。どうしても、ここであれば入間市さんとか、あとは日高市さんですね。エリアがだいたい似たようなところなので、「他はどうなっているのか」という話は出てくると思います。やはり、そこら辺は事務局の方から、委員の皆様にもお示しいたいて、直近で改定している自治体の情報、実際、入間市さんも今、同じように改定作業を進めていますが、まだ公表はされていません。

なので、直近で改定したところが「どのくらい上げているのか」というのは、やはりリサーチしておいたほうがいいのかなと思います。直近では、ときがわ町さんが35%以上と結構上げていたりしますし、その辺りのデータはあるはずなので、しっかり調べていただけるといいかなと思っています。

委員

ご説明いただいて、「35%は破れないのかな？」と思います。

委員	ただやっぱり、本当に市民の方がお話を聞いて、「35%ってなるのかな？」とも思います。ただ、やはりこのような説明を、今ここでしていただいたように、直接聞く機会というのは市民にとってなかなか少ないと思いますので、広報などで出していく際には、よりわかりやすい形で、市民の方々に伝えていただければと思います。 私もさまざまな資料を拝見し、やはり数字的に見ても値上げは避けられないのではないかと感じています。皆さんと同じ意見ですが、市民の方々に対して分かりやすく丁寧に説明すれば、ご理解いただけるのではないかと思います。まとまりのない話で申し訳ありません。
委員	一つ教えてもらいたいんですけども、投資計画のところで、直近 5 年間の工事費が 33 億、5 億と書かれてありますよね。33 億円の投資額は、直近 5 年の工事費の 5 億円。これって、直近 5 年間の年平均の工事費が 5 億円ってことですよね。直近の 5 年間の工事費 5 億円、1 年で 1 億かなと勘違いされるんで、これ年平均 5 億円って書いたほうが良いと思います。 この 5 億円というのは、建設改良費のほうを言っているんですよね。つまり、「過去の 1 年間の建設改良費が 5 億円くらいだった」ということを言っているんですよね。それが、「今後は 7.6 億円にならないとダメですよ」という意味なんですよ。 ここ、本当にこれで説得力があるのかと思うんですよね。「33 億円必要だけど、7.6 億円でいいんですよ」って言っていて。これ、いきなり出てきて、「ほんとにそうなの？」って思いませんか。 それと、もう一つが本郷浄水場なんですけど、ビジョンの中で「浄水場は休止を予定していますが、この浄水機能は維持します」と書かれていて、これ、すごく考えた書き方だなとは思いますが、実際のところ、本郷浄水場って廃止はできないですよ？ 改定率については、どれ程にしたらいいのか、今はまだ分かりません。
水道業務課長	直近工事の 5 億円について年平均で 5 億円ってことです。これまで平均 5 億円だったのが今後 10 年は 7.6 億円ぐらい、年 2 億 6 千万ほど上げると言う考えです。 また、本郷浄水場は計画上、現状では休止を考えており廃止は考えていません。

委員	この本郷浄水場をどうするかっていうのは、ビジョンの中でもなかなか難しい書き方なのかなと思うんですね。 この料金改定については、今日どれにしますかって決めることなんですか。
議長	いや、そこまではやらないです。ただ、審議会としては、どういう意見が出たかをまとめて、次の段階にステップしていくわけですから、今日改定率を決定してすぐに動かせないわけではないんです。まずはここで意見を出していただいて、審議会のメンバーとしての意見をいただき、それを事務局の中で改めてまとめることになります。 ただ、あまり時間がないので、大体の方向性としては、こういったものは議会説明用に、25%も作ったほうがいい、30%も作った、33%も作ったとキリがないので、一応、例えば 25%、30%か35%で絞る、40%まで作るなら時間が足りませんので、やはり審議会としては皆様の意見をもとに進めていきたい。 誰だって安い方がいいに決まってますから、だからこそ、25%は本当に現実的に難しいということ。やっぱり長期計画ですから、次の世代のことも考えて、我々は今の4年間だけの値上げを考えているわけじゃなく、後の世代も見据えて考えています。そう考えるとまた安いと、5年後、10年後にまた料金改定、ということになってしまう。そういうことを変えられるのであれば、できれば今の段階でそこを具体的にまとめていただきたいと、私は思います。
委員	私は企業から来ておりますので、その辺のことを投資計画のところで話ししますと、我々企業も陥りやすいところがあります。本来、法定耐用年数で年間33億円かかるところを、年間約4分1の7.6億円に抑えているということは、かなり設備の老朽化に対して延命措置を取っているのかなと思います。 企業も業績が悪いときに、延命、延命と繰り返すことが多いのですが、その結果として延命による様々な不具合が多発します。確かに投資額は一旦抑えられたものの、その不具合を直す修繕費がどんどん増えていき、延命せずに再投資した方が結局は安くついたというパターンもあります。 ですから、老朽化を考える際には、修繕費用の部分も見越して、どこまでがギリギリかをもう少し見極めていただきたいと思います。
議長	この料金改定について申し上げますと、地方公営企業ですから、料金収入、水道料金の収入がないと事業は成り立ちません。ですので、できるだけ水を多く使っていただきたい。ただし、

料金が高すぎると使わなくなってしまう、これはなかなかトレードオフの関係になります。

しかし実際には、失礼ながら商品として提供しなければならない面があります。使うか使わないかに関わらず、水道は一定の規模を維持して提供するための準備も必要です。そういう意味では、提供するコストはすべて賄わなければならない、質の低下は市民にとって不利益になります。

ある意味、経済学では戦略やゲーム理論がありますが、その中で「30%と35%どちらがいいか」と議論すると、「40%にしろ」といった話にもなってしまいます。しかし、あくまでも実際にこれだけの費用が必要であることを、市民の方にきちんと納得してもらうための情報提供が重要です。

具体的には、ホームページなどで「現在ここが足りない」、「配管の取替えが必要」、「機械がもうすぐ壊れる」など耐用年数に関する説明を丁寧に行い、その上でやむを得ずこの率で値上げをお願いする、という形にすべきです。

ただ単に30%、35%と言っても、我々は分かっているけど住民には具体的な負担のイメージがつきにくいです。その結果、高すぎる水道料金は節水につながり、利用量が減ると供給量も減る。そうすると収入も減るという悪循環になります。

ですので、市民の皆さんに納得してもらった上で値上げをし、その上で使ってもらいたいというのが理想です。そうなれば、最低限の料金水準で値上げも実現できると思います。

私個人としては、安いからといって5、6年ごとにまた値上げを繰り返すのは好ましくないと思います。政治の場で言われる55%という値上げ率は現実的ではありません。

現実的な範囲で、人口や給水人口、飯能市の人口動態、物価上昇率なども加味した上で、4、5年程度の期間でシミュレーションを行い、その結果から妥当なラインを出していただければ、市民の方も納得しやすいと思います。

細かい数字、36%、37%、38%などがあれば透明性は増しますが、コストもかかるため、30%か35%あたりでまとめるのが現実的でしょう。もちろん25%が良いという意見もあるかもしれません。

最終的にはこの審議会で、25%は非現実的だという意見が多いものの、逆に30%か35%どちらかはまだ決まっていないという意見もあります。そういった点も踏まえて、次回事務局で整理し、形にまとめていただければと思います。

以上で、これで発言は終わりますが、よろしいでしょうか。

水道業務課長	貴重なご意見ありがとうございました。25%の料金改定については比較対象として作成した例であり、事務局でも大変厳しいと思っております。また 投資計画について、法定耐用年数だと年 33 億円かかるのですが、実際には現状で飯能市の規模と職員の人数を考えると限界があることと、まずは耐震強化について投資していくとビジョンに示させていただきます。市民の方にはわかりやすく説明し、ご納得していただけたらと思います。
議長	他にご意見はありませんか。 皆さんの質問もないようですので、以上をもって本日の議題を終了いたします。 これをもって議長の職をとかせていただきます。長時間ありがとうございました。 4. その他
水道業務課主査	それでは、次に資料 3 をご覧ください。次回の日程についてお知らせします。次回審議会の予定は、11 月 4 日（火）午前 10 時からを予定しております。会場は、市役所別館 2 階会議室 1 となっております。内容は、計画書については、全体を通しての水道ビジョンについて、ビジョンに基づく中期経営計画について、また、料金改定については、基本料金、従量料金等料金体系の審議を予定しております。 以降の予定については記載のとおりです。
水道業務課長	第 5 回については 1 月 13 日（火）午前 10 時から予定しておりますのでよろしくお願いいたします。 事務局からは以上ですが、委員の皆さま何かございますでしょうか。
委員	今回、事業費に対して現行の収入としてどれくらい上げるかというところについて、小川町さんなどがどれくらい上げたのかりサーチしたほうがいいかなと思います。 また先ほど、企業局でも法定耐用年数がそのまま使えるわけではなくて、単純に 1.5 倍とか、ものによっては 2 倍になることもある一方で、部品の供給がなくなっているという問題もあります。 そういった点も含めて、この資料の 2 の 3 ページにある「延命化、効果的な投資を行う」というところで、実際に法定耐用年数のどのあたりを目安にしているのか、事業体でも例えば 1.5 倍にするとか、そういったイメージがないと、ここは突っ

	込みどころが満載になってしまいます。 できれば次回には、我々市民や議会の人に向けて、事務局さんは「これで行きたい」という姿勢をはっきり示した説明をしていただけるとありがたいです。 議論は限られた時間の中でやっていくので、その時に説明を聞いて意見を返していくのでは間に合わないと思います。 ですので、あらかじめイメージを共有した上で進めていただければと思います。
水道業務課主査	5、閉会 これで本日の審議会は以上となります。それでは閉会に当たりまして、上下水道部長からご挨拶させていただきます。
上下水道部長	<あいさつ> 以上をもちまして、第2回飯能市水道事業運営審議会を閉会といたします。 — 午後3時46分終了 —

議事のでん末・概要を記載し、相違ないことを証するためにここに署名します。

令和 年 月 日

会長氏名 _____